

適合証明業務手数料

別表1 新築住宅（一戸建て）

単位：円

		手数料(税込)		
		設計検査	中間検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	フラット35S 無	¥8,220	¥16,450	¥8,220
	フラット35S 有	¥16,450	¥24,680	¥16,450
上記以外	フラット35S 無	¥15,420	¥16,450	¥16,450
	フラット35S 有	¥23,650	¥24,680	¥24,680
竣工済特例：フラット35S無		¥16,450	-	¥16,450
竣工済特例：フラット35S有(耐震性を除く。)		¥28,800	-	¥28,800

※フラット35Sで、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の手料金はフラット35S無の金額とする。

別表2 新築住宅(連続建て、重ね建て、共同建て)

			手数料(税込) (n:対象戸数を示す)	
			設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	フラット35S 無	¥20,570	¥10,800+¥4,320×n
		フラット35S 有	¥41,140	¥10,800+¥8,220×n
	20戸以下	フラット35S 無	¥37,020	¥10,800+¥4,320×n
		フラット35S 有	¥61,710	¥10,800+¥8,220×n
	50戸以下	フラット35S 無	¥54,000	¥10,800+¥4,320×n
		フラット35S 有	¥108,000	¥10,800+¥8,220×n
	50戸超	フラット35S 無	¥108,000	¥10,800+¥4,320×n
		フラット35S 有	¥216,000	¥10,800+¥8,220×n
上記以外			上記金額の2倍	

※フラット35Sで、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の手料金はフラット35S無の金額とする。

別表3 賃貸住宅

		手数料(税込) (n:対象戸数を示す)	
		設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	¥20,570	¥10,800+¥4,320×n
	20戸以下	¥37,020	¥10,800+¥4,320×n
	50戸以下	¥54,000	¥10,800+¥4,320×n
	50戸超	¥108,000	¥10,800+¥4,320×n
上記以外		上記金額の2倍	

別表4 中古住宅

融資の区分	手数料(税込) 対象住戸1戸あたり	
	性能評価無	性能評価有
リ・ユース住宅	¥25,710	¥13,370
リ・ユースプラス住宅	¥39,080	¥25,710
リ・ユースプラス住宅(基準金利適用)	¥45,250	¥25,710
リ・ユースプラス住宅(償還期間の延長)		
証券化支援住宅	¥39,080	¥19,540

※耐震評価が必要な建築物は、上記金額に¥10,280円を加えた金額とする。

耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物。

※融資の区分について、複数チェックを希望する場合(例：リ・ユース住宅とリ・ユースプラス住宅)は、高い方の手数料とする。

※フラット35Sを適用する場合は、上記金額に¥8,220円を加えた額とする。

(所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の加算金は無とする。)

別表5 中古マンション

融資の区分	性能評価無 手数料(税込)		性能評価有 手数料(税込)	
	1住戸(1住戸目)	2住戸目以降(注)	1住戸(1住戸目)	2住戸目以降(注)
リ・ユースマンション(築25年以内)	¥25,710	¥13,370	¥13,370	¥13,370
リ・ユースマンション(築25年超)	¥45,250	¥13,370	¥13,370	¥13,370
リ・ユースプラスマンション	¥57,600	¥19,540	¥19,540	¥13,370
リ・ユースプラスマンション(基準金利)	¥64,800	¥25,710	¥25,710	¥19,540
証券化支援事業	¥39,080	¥13,370	¥13,370	¥13,370

(注)1住戸目の適合証明書を当機関で交付、かつ、同一棟内で複数住戸の申請があった場合は、2住戸目以降を減額出来る。

※耐震評価が必要な建築物は、上記手数料に加えて¥10,280円の追加手数料が必要になります。

耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物。

※融資の区分について、複数チェックを希望する場合(例：リ・ユース住宅とリ・ユースプラス住宅)は、高い方の手数料とする。

※フラット35Sを適用する場合は、上記金額に¥8,220円を加えた額とする。

(所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の加算金は無とする。)

別表6 リフォーム一体型

一戸建て等・マンション 手数料(税込)		
事前確認(物件売買時)	リフォーム計画確認(注)(リフォーム工事着工前)	適合証明検査(リフォーム工事完了後)
¥39,080	¥39,080	¥19,540

(注)事前確認時を実施した際に、「不適」とされた場合又は増築があるリフォーム工事を行う場合。(一戸建て等に限る。)

※フラット35Sを適用する場合は、上記金額に¥8,220円を加えた額とする。

※耐震評価が必要な建築物は、上記手数料に加えて¥10,280円の追加手数料が必要になります。

耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物。

※住宅の属性により、物件検査の回数が異なります。

別表7 リフォーム

融資の区分	手数料(税込) 対象住戸1戸あたり	
	性能評価無	性能評価有
バリアフリーリフォーム	¥16,450	¥12,340
耐震リフォーム	¥24,680	¥16,450
財形住宅融資		
積立者向け融資	¥39,080	¥19,540